

令和6年第2回青森市議会定例会提出予定案件

件 名		提出 件数
専決処分	○ 専決処分の承認について（青森市市税条例の一部を改正する条例の制定について）  計	1
予算案	○ 令和6年度青森市一般会計補正予算（第1号）  計	1
条例案	○ 青森都市計画事業石江土地区画整理事業施行規程を廃止する条例の制定について  ○ 青森市市税条例の一部を改正する条例の制定について  ○ 青森市幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について  ○ 青森市福祉館条例の一部を改正する条例の制定について  ○ 青森市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について  ○ 青森市子ども医療費助成条例等の一部を改正する条例の制定について  計	6
単行案	○ 青森市総合計画基本構想の策定について  ○ 契約の締結について（青森市立造道小学校校舎改築工事）  ○ 契約の締結について（青森市立造道小学校校舎改築電気設備工事）  ○ 契約の締結について（青森市立造道小学校校舎改築空調設備工事）  ○ 契約の締結について（青森市立造道小学校校舎改築給排水衛生設備工事）  ○ 契約の締結について（青森市清掃工場火災対策整備工事）  ○ 公の施設の指定管理者の指定について（青森市民美術展示館）  ○ 青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について  計	8

報 告	○ 継続費繰越計算書について (令和5年度青森市一般会計継続費繰越計算書)	
	○ 繰越明許費繰越計算書について (令和5年度青森市一般会計繰越明許費繰越計算書)	
	○ 繰越明許費繰越計算書について (令和5年度青森市卸売市場事業特別会計繰越明許費繰越計算書)	
	○ 事故繰越し繰越計算書について (令和5年度青森市一般会計事故繰越し繰越計算書)	
	○ 予算繰越計算書について (令和5年度青森市水道事業会計予算繰越計算書)	
	○ 予算繰越計算書について (令和5年度青森市下水道事業会計予算繰越計算書)	
	○ 継続費繰越計算書について (令和5年度青森市水道事業会計継続費繰越計算書)	
	○ 専決処分の報告について	
	○ 専決処分の報告について	
	○ 専決処分の報告について	
計	12	
合 計		28

(追加提出予定案件)

●閉会日提出

○ 人事案

固定資産評価員の選任について

財産区管理委員の選任について

○ 専決処分

- NO. 1 専決処分の承認について  
(青森市市税条例の一部を改正する条例の制定について)

地方税法の一部改正に伴い、令和6年度分の個人市民税所得割額から、納税義務者及び配偶者を含めた扶養親族の人数に応じ、定額減税を行う等のため、改正したものである。

専決処分年月日 令和6年3月30日

○ 予算案

- NO. 1 令和6年度青森市一般会計補正予算(第1号)

○ 条例案

- NO. 1 青森都市計画事業石江土地地区画整理事業施行規程を廃止する条例の制定について

石江土地地区画整理事業の完了に伴い、現行条例を廃止しようとするものである。

- NO. 2 青森市市税条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法施行令等の一部改正に伴い、国民健康保険税の賦課限度額の引上げ及び軽減対象世帯の拡大を行う等のため、改正しようとするものである。

- NO. 3 青森市幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について

幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。

- NO. 4 青森市福祉館条例の一部を改正する条例の制定について

青森市滝内福祉館の建て替えに伴い、当該福祉館の使用料の額を定めるため、改正しようとするものである。

NO. 5 青森市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について

地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税の措置を延長するため、改正しようとするものである。

NO. 6 青森市子ども医療費助成条例等の一部を改正する条例の制定について

子ども医療費助成に係る対象を高校生等まで拡大するとともに、所得制限を撤廃する等のため、改正しようとするものである。

○ 単行案

NO. 1 青森市総合計画基本構想の策定について

本市が将来に向けて目指すべき姿を市民と共有し、多様化・複雑化する地域課題の克服に向けたまちづくりの方向性を示す最上位指針として、将来都市像を「みんなで未来を育てるまちに」とする新たな総合計画の基本構想を策定するものである。

関係法令 青森市まちづくり基本条例第21条

NO. 2 契約の締結について（青森市立造道小学校校舎改築工事）

場 所	青森市造道三丁目4番16号
構 造	鉄筋コンクリート造 3階建
延べ床面積	6,319.99㎡
契約の相手方	藤本・黄金・桜井特定建設工事共同企業体 (株式会社藤本建設、株式会社黄金工務店、株式会社桜井工務店)
契約金額	2,733,500,000円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税額 248,500,000円)
完 工	令和8年11月30日予定
関係法令	青森市議会の議決に付さなければならない契約並びに財産の取得及び処分に関する条例第2条

NO. 3 契約の締結について（青森市立造道小学校校舎改築電気設備工事）

場 所 青森市造道三丁目4番16号  
工事内容 電気設備工一式  
契約の相手方 協和電気株式会社  
(代表取締役社長 木村 賢)  
契約金額 404,690,000円  
(うち取引に係る消費税及び地方消費税額  
36,790,000円)  
完 工 令和8年11月30日予定  
関係法令 青森市議会の議決に付さなければならない契約並びに財産の  
取得及び処分に関する条例第2条

NO. 4 契約の締結について（青森市立造道小学校校舎改築空調設備工事）

場 所 青森市造道三丁目4番16号  
工事内容 空調設備工一式  
契約の相手方 株式会社大樹設備工業  
(代表取締役 櫛引 大樹)  
契約金額 298,265,000円  
(うち取引に係る消費税及び地方消費税額  
27,115,000円)  
完 工 令和8年11月30日予定  
関係法令 青森市議会の議決に付さなければならない契約並びに財産の  
取得及び処分に関する条例第2条

NO. 5 契約の締結について（青森市立造道小学校校舎改築給排水衛生設備工事）

場 所 青森市造道三丁目4番16号  
工事内容 給排水衛生設備工一式  
契約の相手方 青森設備工業株式会社  
(代表取締役 小林 俊一)  
契約金額 201,300,000円  
(うち取引に係る消費税及び地方消費税額  
18,300,000円)  
完 工 令和8年11月30日予定  
関係法令 青森市議会の議決に付さなければならない契約並びに財産の  
取得及び処分に関する条例第2条

NO. 6 契約の締結について（青森市清掃工場火災対策整備工事）

場 所 青森市大字鶴ヶ坂字早稲田241番地1  
工事内容 火災対策整備工一式  
契約の相手方 三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社  
(代表取締役社長 野口 能弘)  
契約金額 1,081,300,000円  
(うち取引に係る消費税及び地方消費税額  
98,300,000円)  
完 工 令和7年3月31日予定  
関係法令 青森市議会の議決に付さなければならない契約並びに財産の  
取得及び処分に関する条例第2条

NO. 7 公の施設の指定管理者の指定について（青森市民美術展示館）

青森市民美術展示館の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市大字雲谷字梨野木63番地  
名称 一般財団法人青森市文化観光振興財団  
(理事長 木村 文人)

指定の期間 令和6年7月1日から令和10年3月31日まで  
関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第10条

NO. 8 青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について

青森県市町村総合事務組合において、市町村税に加え森林環境税に係る徴収金の滞納整理についても共同処理することに伴い、青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合の規約の変更について協議するためのものである。

関係法令 地方自治法第286条第1項及び第290条

○ 報 告

NO. 1 継続費繰越計算書について  
(令和5年度青森市一般会計継続費繰越計算書)

NO. 2 繰越明許費繰越計算書について  
(令和5年度青森市一般会計繰越明許費繰越計算書)

NO. 3 繰越明許費繰越計算書について  
(令和5年度青森市卸売市場事業特別会計繰越明許費繰越計算書)

NO. 4 事故繰越し繰越計算書について  
(令和5年度青森市一般会計事故繰越し繰越計算書)

NO. 5 予算繰越計算書について  
(令和5年度青森市水道事業会計予算繰越計算書)

NO. 6 予算繰越計算書について  
(令和5年度青森市下水道事業会計予算繰越計算書)

NO. 7 継続費繰越計算書について  
(令和5年度青森市水道事業会計継続費繰越計算書)

NO. 8 専決処分の報告について

議会の議決を経た事業に関する契約について、労務費、原材料費、原油価格等の物価変動を踏まえ、契約金額の増額をすることとし専決処分したので、その報告をするものである。

事業名称	(仮称) 青森市アリーナ及び青い森セントラルパーク等整備運営事業
契約金額	(変更前) 11,163,327,120円 (変更後) 11,496,517,120円 (増額) 333,190,000円
専決処分年月日	令和6年3月26日
関係法令	地方自治法第180条第1項及び第2項

NO. 9 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日	令和5年11月9日
損害賠償額	2,203円
専決処分年月日	令和6年5月13日
関係法令	地方自治法第180条第1項及び第2項



NO. 10 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日	令和6年2月17日
損害賠償額	28,776円
専決処分年月日	令和6年5月13日
関係法令	地方自治法第180条第1項及び第2項

NO. 11 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日	令和6年3月19日
損害賠償額	56,760円
専決処分年月日	令和6年5月13日
関係法令	地方自治法第180条第1項及び第2項

NO. 12 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日	令和6年3月19日
損害賠償額	47,256円
専決処分年月日	令和6年5月13日
関係法令	地方自治法第180条第1項及び第2項